

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成28年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区東新橋1-9-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ソフトバンク株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 宮内 謙 電話 080-4889-2115					
主たる業種	G 37 通信業				細分類番号	3   7   2   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構築を行い、排出量の増加抑制を行う						
計画を推進するための体制	・人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ISO14001認証体制の維持						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,290.1 トン	3,940.9 トン	5,051.4 トン		36.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,290.1 トン	3,940.9 トン	5,051.4 トン		36.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度はソフトバンクテレコム㈱、ソフトバンクBB㈱、ワイモバイル㈱を吸収合併したため、CO2排出量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	基地局受電設備	事業活動に伴う排出の量 (総排出量/基地局受電設備)	2.00	4.52	5.11		140.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年度はソフトバンクテレコム㈱、ソフトバンクBB㈱、ワイモバイル㈱を吸収合併したため、原単位当たりのCO2排出量は増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		0.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	166.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	基地局受変電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切り替えを進める。					
	(27)年度	基地局受変電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切り替えを進める。					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	該当する(自動車通勤する)従業員がいない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	2015年4月に、ソフトバンクテレコム㈱、ソフトバンクBB㈱、ワイモバイル㈱を吸収合併したため、CO2排出量は大幅に増加した。通信事業者として、ネットワーク需要拡大に応えるとともに、CO2削減取組みを常に推進していくことが重要であると考え、ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。